

障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称） 企画運営業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

令和5年秋に開催される、第38回国民文化祭及び第23回全国障害者芸術・文化祭である「いしかわ百万石文化祭2023」（以下「文化祭」という。）において、県内在住の障害のある方が作品（塗り絵等）を作成し、応募することにより、主体的に文化祭に参加する機会を提供するとともに、障害のある人とない人の作成した作品を組み合わせ、障害者芸術・文化祭のシンボルとなる巨大な作品（以下「シンボル作品」という）を制作し、多くの県民の目に触れる方法で掲出（展示）する。

多くの障害のある方が参加できる、障害者芸術・文化祭にふさわしいシンボル作品を掲出（展示）するため、提案者の実施能力や提案内容を総合的に判断し委託事業者を選定する、公募型プロポーザルを実施する。

2 委託業務の概要

（1）業務名称

障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務

（2）業務内容

別紙「仕様書」のとおり

（3）委託期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

（4）委託費用

1,500千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）以内

※令和4年度の作品公募・デザイン作成費用のみ

3 スケジュール（予定）

（1）公告	令和4年9月28日（水）
（2）説明会参加申込書提出期限	令和4年10月7日（金）
（3）プロポーザル説明会実施	令和4年10月11日（火）
（4）参加申込書等、質問票提出期限	令和4年10月17日（月）
（5）参加資格審査に基づく結果通知	令和4年10月19日（水）以降
（6）企画提案書等提出期限	令和4年10月28日（金）
※企画提案書の審査については、別途参加者に日程等を連絡	
（7）選定結果通知・公表、契約の締結	令和4年11月中旬

4 プロポーザル参加資格

（1）単独企業による参加

参加者は、以下の条件をすべて満たしていること。

- ① 石川県内に本社、支社または営業所を有する法人であること。
- ② 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- ③ 令和4年10月11日（火）に開催予定のプロポーザル説明会に参加すること。
- ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- ⑤ 石川県から競争入札の指名停止または見積合わせへの参加排除を受けて、参加申込書及び企画提案書受付期間において、指名停止または参加排除期間中にある者でないこと。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書受付期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく民事再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
ただし、会社更生法に基づく更正手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていないものとみなす。
- ⑦ 次のアからオまでのいづれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下、同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成23法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ⑧ 石川県の納税義務を有する者にあっては、当該県税全般について、未納がない者であること。

（2）共同企業体による参加

参加者は、以下の条件をすべて満たしていること。

- ① 構成員のいづれかが上記（1）の①から③の条件を満たすこと。
- ② すべての構成員が上記（1）の④から⑧の全ての条件を満たすこと。
- ③ 各構成員が、本プロポーザルに関して他の共同企業体の構成員となっていないこと。

5 プロポーザル説明会

（1）日時

令和4年10月11日（火）

（2）実施方法

オンライン（Zoom等）または石川県庁会議室（金沢市鞍月1-1）を予定

（3）説明会への参加申込

令和4年10月7日（金）午後5時までに説明会参加申込書【様式1】をFAX又は電子メールにより提出し、必ず送信した旨を連絡すること。

件名は「プロポーザル説明会参加申込」とすること。

申込のあつた説明会参加希望者には、説明会の開催方法や開催時間並びにオンラインの場合は参加方法などを別途連絡する。

（4）提出先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎10階

いしかわ百万石文化祭2023実行委員会事務局

（石川県県民文化スポーツ部いしかわ百万石文化祭推進室）

電話：076-225-1354 FAX：076-225-1496

メールアドレス：bunka2023@pref.ishikawa.lg.jp

(5) 留意事項

- ・本説明会では、仕様書等について事務局から補足資料を利用し説明するため、本プロポーザルに参加を希望する者は必ず参加すること。
- ・参加は1事業者あたり3名以内（1共同企業体につき4名以内）とする。
- ・参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、必ず5(4)まで連絡すること。

6 質問の受付及び回答

実施要領及び仕様書に関する質問がある場合は、次により提出すること。

(1) 提出期限

令和4年10月17日（月）午後5時必着

(2) 提出方法

質問票【様式2】をFAX又は電子メールにより提出し、必ず電話で着信確認を行うこと。

件名は、「障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務委託募集への質問」とすること。

(3) 提出先

上記5(4)と同じ。

(4) 質問の回答

電子メール

なお、実施要領及び仕様書等の補足事項として、周知の必要があると認められる場合は、プロポーザル参加申込書提出者に周知する。

(5) 留意事項

企画提案書の審査に係る質問、電話での質問は受け付けない。

7 参加申込書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次のとおり参加申込書を提出すること。

(1) 提出期限

令和4年10月17日（月）午後5時必着

(2) 提出書類及び部数

- ① プロポーザル参加申込書【様式3】〈1部〉
- ② 誓約書【様式4】〈1部〉※共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出
- ③ 事業者概要書【様式5】〈4部〉
※定款、役員名簿、パンフレット等も提出すること。
※共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出すること。
- ④ 共同企業体協定書（写）〈1部〉
※共同企業体を結成して参加する場合に提出すること。
- ⑤ 石川県が発行する納税証明書〈1部〉
※石川県の県税の納税義務を有する者のみ提出すること。

(3) 提出方法

持参又は郵送

※提出書類を郵送する場合、担当者に事前に電話連絡の上、記録が残る方法により提出期限までに必着させること。なお、封筒に「障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務委託関係書類在中」と朱書きすること。

(4) 提出先

上記5(4)と同じ。

なお、持参の場合の受付時間は、土・日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時

から午後5時迄とする。

(5) 参加資格の審査

- ① 参加希望者は、上記(2)の提出書類を提出し、参加資格があることの審査を受けなければならない。
- ② 審査の結果は別紙1により通知する。
なお、参加資格を満たしていると判断された者については、企画提案書等の提出を要請する。
- ③ 審査の結果については異議の申し立てをすることができない。ただし、前記②の通知を受けた者のうち、参加資格がないと判断した者については、その判断理由を付すものとする。

(6) 参加の辞退

参加申込書（様式3）を提出したにもかかわらず、事情等により参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届【様式6】を提出すること。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和4年10月28日（金）午後5時必着

(2) 提出書類及び部数

- ① 企画提案書〈正本1部、副本4部〉

別添「障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務委託企画提案書作成要領」に基づき作成すること。

- ② 見積書（様式任意）〈1部〉

※留意事項

- ・宛先は「いしかわ百万石文化祭2023実行委員会 会長 駐 浩」とし、一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式とすること。（各項目の時間、単価が判断できる内容とする。）。
- ・見積金額の表示は、税抜き金額、消費税及び地方消費税、合計金額を明記すること。
- ・見積額が2(4)委託費用を上回った場合は、審査の対象としない。

(3) 提出方法

持参又は郵送

※提出書類を郵送する場合、担当者に事前に電話連絡の上、記録が残る方法により提出期限までに必着させること。なお封筒に「障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務委託関係書類在中」と朱書きすること。

(4) 提出先

上記5(4)に同じ。

なお、持参の場合の受付時間は、土・日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後5時迄とする。

(5) 留意事項

- ・提出できる企画提案書は1案とする。
- ・提出期限までに提出しない者は辞退したものとみなす。
- ・一度提出した企画提案書等はこれを書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- ・必要に応じて、追加資料の提出を求める場合がある。
- ・企画提案書の記載が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。
- ・提出された企画提案書は、審査に必要な範囲において複製する。

- 企画提案書の作成にあたり、定められた予算及び期限の範囲内で、仕様書よりも優れた方法で提案できると判断した場合、仕様書の内容を一部変更して当該方法を提案できるものとする。

9 企画提案書の審査

企画提案書の審査については、提出された企画提案書等に基づくプレゼンテーション及びヒアリングにより実施する。

なお、企画提案書の提出者が多数となった場合は、プレゼンテーション及びヒアリングに先立ち書類選考を行う場合がある。

(1) 日時及び会場

企画提案書提出者に対し、別途通知する。

(2) 実施方法

- 説明者は総括責任者及び担当者等（3名以内）とする。
- プレゼンテーションは提出した企画提案書等に基づき、15分以内とする。
- パワーポイント等の電子データを用いてプレゼンを行う場合は電子データを事前に用意し、事務担当宛てに実施日前日までに電子メールで送付すること。
- 準備する電子データに関しては、企画提案書に沿った内容とすること。
- 事業者名は伏せて説明すること。
- 審査会場にはスクリーン、プロジェクター、パソコンを準備するが、操作環境上、提案者が持参する機器等を用いる場合には予め相談すること。なお、提案者が持参する機器等を用いる場合、設定等準備の時間はプレゼンテーションの時間に含むものとする。
- プレゼンテーションに係る審査委員からの質問に対しては、簡潔な説明に努めること。
なお、質疑応答時間は15分以内とする。
- プロポーザル参加者は、他の参加者のプレゼンテーション、ヒアリングを傍聴することはできない。

10 選定方法

- 別添「障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営定業務委託評価基準」に基づき、障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という）において、審査を行うものとし、最も評価の高い提案者を契約の相手方として選定する。
- 提案者が1者の場合、提案者の合計点が満点（150点×評価する審査委員数）の6割に達したときは、契約の相手方として選定する。
- 審査委員会は必要に応じて、提案者から追加の書類提出や聞き取り等による内容確認を行うことができる。
- 審査は非公開で行う。
- 失格

次のいずれかに該当した場合は、失格となることがある。

- 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求める
- 他の参加者と企画提案書の内容等について相談を行うこと
- 実施要領に適合しない書類を作成すること
- 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- プレゼンテーションに参加しないこと
- その他選考結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

11 選定結果の通知

選定結果は、企画提案書を提出した者に対して、別紙2又は3により参加者に通知するとともに、業務委託先候補者を石川県ホームページに掲載する。
なお、審査内容及び採点、選定結果に係る質問や異議は一切認めない。

12 契約の締結

- (1) いしかわ百万石文化祭2023実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であるとした者と本件業務委託について、別途あらためて内容を協議した上で契約を締結する。
ただし、その者が、地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合等において、契約の締結を行わないことがある。
なお、採択された事業計画・事業提案は、実行委員会との協議により修正・変更を行う場合がある。
- (2) 上記10により最優秀提案者として選定されたものが、正当な理由なく契約しないときは協議が整わなかったときは、審査において順位付けされた上位の者から順に、契約に関する協議を行ったうえで契約を締結することができる。
- (3) 契約書の作成に必要な経費は、委託者と受託者双方の負担とする。

13 契約の解除

契約締結後であっても、次に該当する場合は契約を解除することを妨げないものとする。

- (1) 提出書類に虚偽の申請が明らかになった場合
- (2) 受託者に重大な瑕疵がある場合
- (3) 業務遂行の意思が認められない場合
- (4) 業務遂行能力が無いと認められた場合

14 著作権等

- (1) 本業務の成果品に係る著作権（作成の過程で作られた素材等の著作権も含む）及びその権利は、すべて委託者に帰属するものとする。
ただし、受託者と委託者の協議の上、欠かすことができないと認めた構成素材のうち、当該著作権を委託者に帰属させることができるものについてはこの限りでない。
また、委託者は、文化祭事業での活用を目的とした改変及び二次利用のほか、広報宣伝を目的とした改変及びホームページ、リーフレット、ガイドブック、広報チラシ・グッズ等への二次利用ができるものとする。
- (2) 受託者は、委託者に著作権を譲渡し、または委託者に著作権法に基づく利用を許諾した成果品に関し、著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) 成果品及び構成要素に含まれる第三者の著作権、商標権、その他の権利についての交渉・処理は受託者が調査・処理を行うものとし、当該費用も見積額及び契約額に含めること。
- (4) 採用された企画提案について、第三者の著作権、商標権等に関する問題が生じた場合、全て参加者の責任とする。

15 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。

ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、委託者と協議の上、業務の一部を委託することができるものとする。この場合、事前に事務局に対して

書面にて再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託の概算金額、その他委託先に対する管理方法等必要事項を報告しなければならない。

16 その他の留意事項

- (1) 企画提案書等の作成及び提出等に要した経費は提出者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。また、提出した企画提案書を実行委員会に無断で他人に使用することはできない。
- (3) 提出された企画提案書は、審査以外を目的として提案者に無断で使用しない。
- (4) 選定結果として企画提案書等を提出した者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う場合がある。
県民等から情報公開の請求に応じて、企画提案書等の情報開示を行う場合がある。
- (5) 募集及び契約については、実行委員会の都合により中止することがある。
- (6) 本プロポーザルの参加により、実行委員会から知り得た情報は、他者に漏らしてはならない。
- (7) 委託業務の詳細事項及び業務の進め方等については、実行委員会の指示に従うこと。
- (8) 委託期間中に、委託業務の中間報告を求めた時は、速やかに報告すること。
- (9) 実施要領に定めのない事項については、地方自治法、同法施行令、地方公営企業法、同法施行令及びその関係法令並びに石川県個人情報保護条例、石川県財務規則及びその他の石川県が制定する関係条例・規則等に従うものとする。

【様式1】

障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務委託【プロポーザル説明会参加申込書】

令和 年 月 日

いしかわ百万石文化祭2023実行委員会

会長 馳 浩 様

事業者名：

所在地：

代表者職氏名：

障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務委託プロポーザル説明会への参加を申し込みます。

1 出席者所属・氏名

所 属	職 名	氏 名

※参加者は1者につき3名以内（1共同企業体につき4名以内）

2 担当者連絡先

職・氏名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

※送付先 いしかわ百万石文化祭2023実行委員会事務局

(石川県県民文化スポーツ部 いしかわ百万石文化祭推進室)

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁舎10階

TEL 076-225-1354 (直通) FAX 076-225-1496

メールアドレス：bunka2023@pref.ishikawa.lg.jp

【様式2】

障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」(仮称) 企画運営業務委託
【質問票】

令和 年 月 日

質問票

1 質問者

事業者(共同企業体)名 : _____
担当者職・氏名 : _____
電話番号 : _____
FAX番号 : _____
E-mail : _____

2 質問事項

項目 内 容		
項目 内 容		
項目 内 容		

※送付先 いしかわ百万石文化祭2023実行委員会事務局
(石川県県民文化スポーツ部 いしかわ百万石文化祭推進室)
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁舎10階
TEL 076-225-1354 (直通) FAX 076-225-1496
メールアドレス : bunka2023@pref.ishikawa.lg.jp

【様式3】

障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務委託
【公募型プロポーザル参加申込書】

令和 年 月 日

いしかわ百万石文化祭2023実行委員会
 会長 馳 浩 様

障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領及び仕様書の内容を了解し、募集に参加したいので関係書類を添えて申し込みます。

1 単独企業の場合

事業者名	
代表者職氏名	
所在地	

2 共同企業体の場合（記入欄が不足した場合は記入欄を追加し、全ての共同企業体構成企業について記載してください。）

共同企業体名	
代表構成員名	
代表者職氏名	
所在地	

構成員名	
代表者職氏名	
所在地	

構成員名	
代表者職氏名	
所在地	

3 担当者連絡先

事業者名		部署名	
役職名		氏名	
郵便番号		所在地	
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

誓 約 書

令和 年 月 日

いしかわ百万石文化祭2023実行委員会

会長 駆 浩 様

事業者名:所在地:代表者職氏名:

以下の資格要件は、事実と相違ないことを誓約します。

- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- ・石川県から競争入札の指名停止または見積合わせへの参加排除を受けて、参加申込書及び企画提案書受付期間において、指名停止または参加排除期間中にある者でないこと
- ・参加申込書及び企画提案書受付期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく民事再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること
ただし、会社更生法に基づく更正手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていないものとみなす
- ・次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下、同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成23法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

【様式5】

障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務委託

【事業者概要書】（共同企業体の場合は構成員ごとに記載）

商号又は名称			
代表者職氏名			
所在地	本社	住所	
		電話番号	
	(県内支社等)	住所	
		電話番号	
設立年月日	本社	年	月
	(県内支社等)	年	月
資本金			
売上高 (会計年度)	令和元年度		
	令和2年度		
	令和3年度		
従業員数	本社	人	
	(県内支社等)	人	
事業内容			
窓口担当者	所属		
	職・氏名		
	電話番号		
	FAX番号		
	メールアドレス		

※留意事項 直近3ヵ年（R元～3年度）の決算書を提出すること。

定款、役員名簿、パンフレット等も提出すること。

総括責任者及び業務担当者（共同企業体の場合は、1種類で提出）

◆総括責任者

氏名	事業者名・役職	主な業務内容

◆業務担当者（主な担当者を全て記載）

【様式6】

障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務委託
【公募型プロポーザル参加辞退届】

令和 年 月 日

いしかわ百万石文化祭2023実行委員会
会長 馳 浩 様

事業者名：
所在地：
代表者職氏名：

障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営業務委託に係る公募型プロポーザルに参加申し込みをしましたが、都合により辞退します。

担当者連絡先

職・氏名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

※送付先 いしかわ百万石文化祭2023実行委員会事務局
(石川県県民文化スポーツ部 いしかわ百万石文化祭推進室)
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁舎10階
TEL 076-225-1354 (直通) FAX 076-225-1496
メールアドレス：bunka2023@pref.ishikawa.lg.jp

別紙1

い百文 第 号
令和 年 月 日

申込者 様
(共同企業体の場合は代表する幹事業者)

いしかわ百万石文化祭2023実行委員会
会長 馳 浩

プロポーザル参加資格確認結果通知書

先に参加申込みがありましたプロポーザル参加資格について、下記のとおり通知します。

(参加資格がある場合) よって、企画提案書等を令和〇年〇月〇日(〇)までに提出してください。

記

プロポーザル 参加資格の有無	有り 無し
プロポーザルに 参加資格がない と判断した理由	

別紙2

い百文 第 号
令和 年 月 日

業務委託先候補者 様

いしかわ百万石文化祭2023実行委員会
会長 駐 浩

企画提案書の審査結果について（通知）

令和〇年〇月〇日付で貴社から提出のあった次の業務の企画提案書について審査委員会による審査の結果、貴社が業務委託先候補者として選定されましたので通知します。

なお、契約等については、別途連絡いたします。

記

委託業務名：障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）企画運営
業務委託

別紙3

い百文 第 号
令和 年 月 日

非選定者 様

いしかわ百万石文化祭2023実行委員会
会長 駐 浩

企画提案書の審査結果について（通知）

令和〇年〇月〇日付けで貴社から提出のあった下記の業務の企画提案書について審査委員会による審査の結果、業務委託先候補者として選定しなかったので通知します。

なお、参考までに下記の者が業務委託先候補者として選定されましたことをお知らせいたします。

記

1. 委託業務名：障害者芸術・文化祭事業 参加型企画「きらめく」（仮称）
企画運営業務委託

2. 業務委託先候補者：〇〇〇〇